

マージン率等に係る情報提供

株式会社テクノトップ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象：令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）】

記

1	令和5年度6月1日付派遣労働者数	2名
2	令和5年度派遣先事業所数	2カ所
3	令和5年度労働者派遣に関する料金の平均額 1日当たりの料金（8時間労働として）	46,730円
4	令和5年度労働者の賃金の平均額 1日当たりの賃金（8時間労働として）	35,813円
5	マージン率	13.7%
6	教育訓練に関する事項	
	・ 個人情報保護教育、情報セキュリティ教育（OFF-JT）	
	・ プログラミング研修（入職時）（OFF-JT）	
	・ 層別研修（OFF-JT）	
	※賃金支給（有給）	
	※対象者の費用負担（無償）	
	※実施主体（派遣元事業主）	

以上